



自分たちの
畑は
自分たちで

特集



- ～ 9.21 - 26 合宿の主な内容 ～
- 歓迎会・交流イベント (バレーボール教室・サイン会・写真撮影)
 - 久光製薬スプリングス (V.REAGUE Division1 所属) とのテストマッチ
 - 闘雞神社で必勝祈願
 - 近畿大学体育会バレーボール部とのテストマッチ



編集・発行 田辺市企画広報課



〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1-10-5
TEL 0739(26)9999 FAX 0739(22)5110
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp



ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>



02 目次・特集「自分たちの畑は自分たちで」

08 トップニュース

新庁舎の移転整備に向け新庁舎整備基本計画を策定/11月25日@は和歌山県知事選挙です ほか

16 情報ボックス

こころいきき講座を開催します/マイナンバーカードを取得しませんか? ほか

24 相談日程等

26 みんなの広場

30 みんなの彩時記

インドネシア2018 アジアパラ競技大会へ向けて強化合宿/参加者・観客一体で盛り上がった! 弁慶まつりほか



今月の表紙写真

今月の表紙は、チームひなたのメンバーがパトロールしている風景を撮影しました。農家さんにとって大敵である有害鳥獣、対策が大事ですね。

紙面で使用するマーク等の説明

- 回…日付・期間
- 時…時間
- 休…休館日
- 場…場所
- 集…集合
- 内…内容
- 対…対象・参加資格等
- 定…定員
- 料…料金・費用
- 持…持ち物
- 申…申込み・申請方法
- 問…問合せ
- [消印]…消印有効
- [先着]…先着順

◇@マークには、振替休日等も含まれます。
 ◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
 ◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、@を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週@は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

鳥獣害とは

なぜ鳥獣害が起こるのか？

昔と比べると、耕作放棄地が増加し、下草の管理が行き届かなくなり見通しが悪くなりました。そのため、鳥獣は身を隠しながら、耕作放棄地に隣接する田畑や民家まで近づきやすくなっています。

また、耕作放棄地や収穫放棄物の放置は餌場を提供することになり、餌の味を覚えた鳥獣が隣接する耕作地の作物を食い荒らすことにもつながっています。

つまり、今の里山は鳥獣たちにとって、生息環境が良くなってきたとも言えます。

どんな鳥獣がいるのか？

市で被害を及ぼす主な鳥獣は、イノシシ・シカ・サル・アライグマ・カラスが挙げられます。年々捕獲数は増加傾向（下グラフ参照）にあり、その中でも、捕獲頭数が圧倒的に多くなっている（下表参照）のがイノシシとシカです。



皆さんは、全国各地で深刻化している鳥獣害問題をご存じでしょうか。市も例外ではなく、特に農林業への被害は大きく、多くの農家の皆さんが困っていることと思います。

今回の特集では、今までの有害鳥獣への対応や、その問題に立ち向かい、地域資源として活用を考える様子を特集します。

◎農業振興課 農政係
 ☎0739(26)9930
 ◇ひなたの杜（イノシシ、シカを罠や檻で捕まえたなら殺さずご連絡ください。ただし、事前に猪発会への入会が必要です）
 ☎0739(33)7870

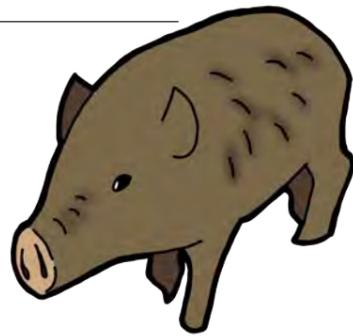
イノシシ

◇被害

加害農作物は、水稻・野菜・果樹など30種類以上。また、ナメクジやミミズ、昆虫の幼虫を食べるために年中土を掘り荒らす。

◇生態

- ・行動パターンは、基本は昼行性だが、人の活動の影響で二次的に夜行性を示す
- ・高い繁殖率
- ・学習能力が高く、脅しにはすぐ慣れる
- ・視力はあまり良くない
- ・嗅覚は鋭く犬と同等
- ・鼻で約70kgまでの物を持ち上げたり、約1mの高さを飛び越えたりするなど運動能力が高い



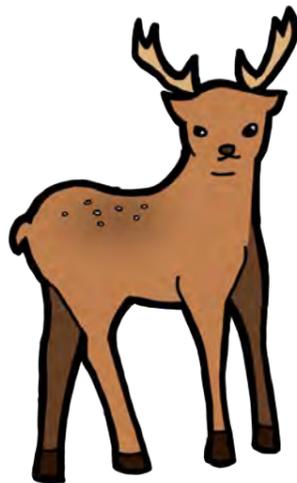
シカ

◇被害

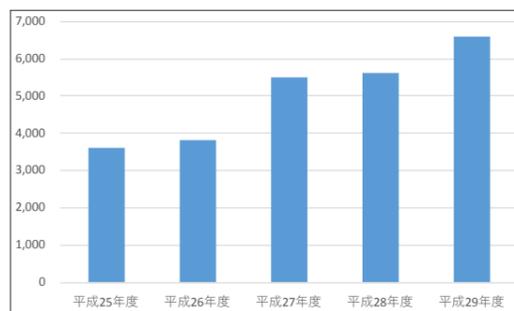
田植え後の葉茎や収穫前の稲穂・野菜などの農作物をはじめ、果樹苗木の新芽や枝、新葉を食い荒らす。また、樹皮を剥がされると幹が枯死する。

◇生態

- ・行動パターンは、昼夜関係ないが、夜明け前と日没後に餌を求めて活発になる
- ・約1.5mの高さを飛び越えるジャンプ力がある



■平成25年度からの有害鳥獣の捕獲推移



■平成29年度の有害鳥獣捕獲実績 (単位：頭、羽)

捕獲獣	旧田辺	旧龍神	旧中辺路	旧大塔	旧本宮	合計
イノシシ	989	340	239	226	303	2,097
シカ	353	1,000	574	719	845	3,491
サル	50	43	12	38	38	181
アライグマ	517	35	24	18	5	599
カラス	228	0	0	0	0	228
合計	2,137	1,418	849	1,001	1,191	6,596



解体処理施設「ひなたの杜」(写真左上) / 解体処理を行う部屋(写真右上) / チームひなた(写真右下) / わかやまジビエ処理施設衛生管理認証書交付式(写真左下)



湯川俊之さん 岡本和宜さん 更井孝行さん
更井亮介さん 辻田直樹さん
垣内利彌さん



イノシシによって食べられたミカン(写真上) / 防護柵を突き破るシカ(写真左上) / サルによって食べられた稲穂(写真左下)

市内各地の田畑等で鳥獣害が多発するようになり、農家の皆さんは何とかしようと対策をたててきました。鳥獣が入ってこないような防護をしたり、罠を仕掛けたり…。上芳養日向地区の橋坂茂さんは、約15年前から当地区で多くなつた鳥獣害の対策に取り組んできました。橋坂さんは、罠の狩猟免許を取って約10年。先輩に教えてもらったり、自分で罠を改良したりしながら、鳥獣害対策に取り組んできたそうです。

朝は夜明けとともにスタート。仕掛けた罠に鳥獣がかかっていないか、約10kmに及ぶ範囲を見回ります。もちろんこれが橋坂さんの本来の仕事ではないので、見回りが終わってから農作業をする生活だったそうです。仕掛けた罠に鳥獣がかかっていたら、携帯電話で仲間を呼んで手伝ってもらって処理をします。解体した肉は家族で食べる分や近所の方にお裾分け。橋坂さんは捕獲から解体まで、全てをこなすことができます。



▲チーム結成時を語る岡本さん

「問題は後継者でした。捕獲はできても、解体はできな

い若者が多かつたから」と橋坂さん。自身も体力的に不十分と続けられることではないので、後継者をたくさん作ることにジビエ解体処理施設を誘致できるように働きかけました。そうしてできた若者の集まりが『チームひなた』であり、日向地区のジビエ解体処理施設です。「施設ができたおかげで、狩猟免許を取る方がだんだんと多くなつた。後継者もたくさんできたので一安心」と笑顔で話してくれました。

「問題は後継者でした。捕獲はできても、解体はできな



◀罠の仕掛け方を教えてくれる橋坂さん



※解体処理施設は、本宮町にもあり、平成24年に立ち上げられました。

チームひなたのメンバーは、同じ上芳養で農業を営む先輩後輩の関係で、年齢は離れているものの地元の祭りを通じて知り合いました。代表の岡本さんが、この取組を始めるに当たって声を掛けていたそうです。「自分たちの畑は自分たちで守らないといけない」と皆さん同じような気持ちで集まりました。

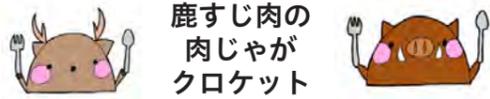
まず、罠の免許を取得し、さらに知識を得るため橋坂さんに罠の設置方法・掛けの技術、獣道の見方などを教えてもらいました。紀州ジビエ生産販売企業組合の湯川俊之さんもメンバーに加わり活動の幅が広がりました。銃猟免許を持つ湯川さんは、罠に掛かった鳥獣を仕留め、解体から精肉加工も担当します。

ここで加工した精肉を使った料理を提供しているのが同じ上芳養出身の更井亮介さんです。大阪府に出て料理を学び、長野県では4年間ジビエ料理の修業を積んできたプロです。

チームとして取り組むことで、捕獲から販売・調理までの作業を可能にしています。岡本さんは「今後も地域課題の解決、さらなる農業の発展に貢献していきたい」と力強く話されました。



おいしくいただきます



材料 (4人分)

- 鹿すじ肉…200g (2～3cm角にぶつ切り)
- 日本酒…400cc ●塩…2g
- ジャガイモ…5個 (皮をむき、4cm角の乱切り)
- 玉ねぎ…1個 (5mm厚の薄切り)
- サラダ油…大さじ1
- 砂糖…大さじ4
- みりん…大さじ4
- 日本酒…大さじ4
- 濃口醤油…大さじ4
- 小麦粉…100g(水220ccと合わせ、バター液にする)
- パン粉…200g ●揚げ油…適量

作り方

- ①鹿肉は水で洗い、30分間水に浸けて臭みを取る下処理をする。
- ②①の鹿肉を水から茹で、沸騰後5分したら肉を引き上げる。
- ③圧力鍋に②の肉、日本酒(400cc)・水(400cc)・塩を加えて沸騰させ、20分間、圧力をかける。
- ④鍋にサラダ油を引き、玉ねぎをしんなりするまで炒める。
- ⑤ジャガイモを加え、少し炒めたら、③の肉(5mm角に切る)と煮汁を全て加える。
- ⑥煮立ったら中火で煮込み灰汁をとる。
- ⑦ジャガイモに竹串が刺さるくらいになれば、調味料を加える。
- ⑧煮汁が少なくなるまで20～30分煮る。
- ⑨一晩冷蔵庫で味を馴染ませる。
- ⑩⑨の肉じゃがを直径5cmの球に丸め、バター液とパン粉をつける。
- ⑪揚げ油でこんがりとし色付くまで揚げる。

流通のしくみ



①捕獲

イノシシやシカが歩きそうな場所に罠を仕掛けて落ち葉などで罠が分からないように隠します。罠を踏むとワイヤーが足首に巻きつき逃げられなくなります。そして毎朝パトロール。罠に掛かっていたら、その場で止め刺しや血抜きを行います。



②解体・加工

捕獲した鳥獣を解体処理施設に運びます。体に付いた土などをきれいに洗い流し、肉に傷が付かないように皮を剥がしていきます。さらに販売できるように部位ごとに切り、精肉加工します。

③販売・調理

肉の質によりランク付けされ、ブロック肉や薄切り肉となり販売されていきます。※解体処理施設『ひなたの杜』でもお肉を販売しています。



ジビエ(野生鳥獣肉)はあまり家庭に普及していないと思います。「調理方法が分からない」「固くてくさい」という印象があるからではないでしょうか。家庭で食べる場合、スライスしてしゃぶしゃぶにしたり、肉じゃがにしたりなど、しっかり加熱するけど簡単にできるものがお勧めです。上記のレシピは、家庭向けに考えたレシピですので、是非作ってみてください。ジビエは現在、年中獲れますが、元来11月～2月しか獲れない珍しい食材です。その時期しか調理できないという魅力が根本にあると思います。地域で獲れたものを施設を通して入手し、調理して発信できるという、地域を盛り上げる資源としても魅力的ですね。



フレンチ料理シェフ 更井 亮介さん



農業振興課 農政係 岡本 幸大

鳥獣害やジビエについては、あまり知られていないと思います。有害鳥獣は農家さんの畑に限らず、小学校の畑にも侵入することがあります。鳥獣害は、意外と私たちの身近に存在する問題なのです。現在、市での有害鳥獣の解体処理施設を利用した食肉利用率は一桁。もつと施設を利用し流通してくればと思います。そしてジビエをきっかけに、鳥獣害について多くの皆さんに知ってもらい、関心・興味を持つことにつながればうれしいです。ただ捕獲するだけでなく有効活用すること。それが鳥獣たちのためにもなります。ジビエはいろいろなイベントで周知していますが、直近だと11月に開催する「農林水産業まつり」(15ページ参照)で試食があります。この機会に是非お越しください。ジビエのことを知るきっかけになればと思います。

新庁舎の移転整備に向け新庁舎整備基本計画を策定 市役所の位置に関する条例の一部改正が9月議会で議決されました



問合せ 新庁舎整備室 計画係 (☎ 0739-34-3336)

市役所の位置に関する条例の一部改正について

平成30年9月議会において、条例に定める市役所の位置を、「東山一丁目5番1号」に改正することが、出席議員の3分の2以上の賛成多数（特別多数議決）により可決されました。
改正条例の施行日（効果が生じる日）は、正式な開庁日が決定した時点で、規則で定めることとなります。

新庁舎整備基本計画を策定しました

東山一丁目を整備計画地として、市にふさわしい庁舎コンセプト（基本概念）を定め、備えるべき機能等について、市民の意見を踏まえて整理し、設計の与条件となる庁舎の規模・配置・土地利用・事業計画等を取りまとめた基本計画を8月に策定しました。

基本計画の基本理念等を9ページに掲載していますが、全文はホームページに掲載しているほか、新庁舎整備室（本庁舎2階）又は各行政局総務課（23ページ参照）でご覧いただけます。

こんな新庁舎を目指します

人と地域を大切に 未来に『つなぐ』 みんなの庁舎

平成17年5月、5市町村合併により新「田辺市」が誕生し、平成29年7月に策定した第2次田辺市総合計画により、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」を基本理念として、まちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に向けたまちづくりを進めています。

市が目指すまちづくりは、一人ひとりが豊かな自然や歴史、文化、そしてその中で育まれてきた田辺らしさを大切にしつつ、一人ひとりの活動を地域の高まりにつなげ、世界と価値を共有し、未来へとつながる持続可能なまちづくりです。

市庁舎の主な機能は、市の事務・事業を行い、議会を開催する場所であるが、未来へとつながる持続可能なまちづくりの観点から、南海トラフ巨大地震等の災害発生時の災害対策本部機能、協働のまちづくりを進めて

基本計画の策定に当たっては、全市民を対象とした市民意見募集をはじめ、市民アンケート・市民ワークショップや高校生ワークショップの開催、パブリックコメントの実施等を通じて、新庁舎整備に係る市民の皆さんのご意見やアイデアをお伺いし、それらを反映した基本計画としていきます。特に、基本理念の検討に当たっては、市民意見や市民アンケートの内容を踏まえて、市民ワークショップで「新庁舎において大切にしたい思い」を取りまとめたものを中心に作り上げたものです。

新庁舎基本設計・実施設計について

新庁舎基本設計・実施設計について、総合的な費用削減、工期短縮及び高低差を活用した技術提案を広く募集し、柔軟かつ高度な発想力や豊富な経験を有する者を受託候補者として特定することを目的とし、指名型プロポーザルを実施します。

実施要領及び特記仕様書は、ホームページに掲載しているほか、新庁舎整備室でもご覧いただけます。

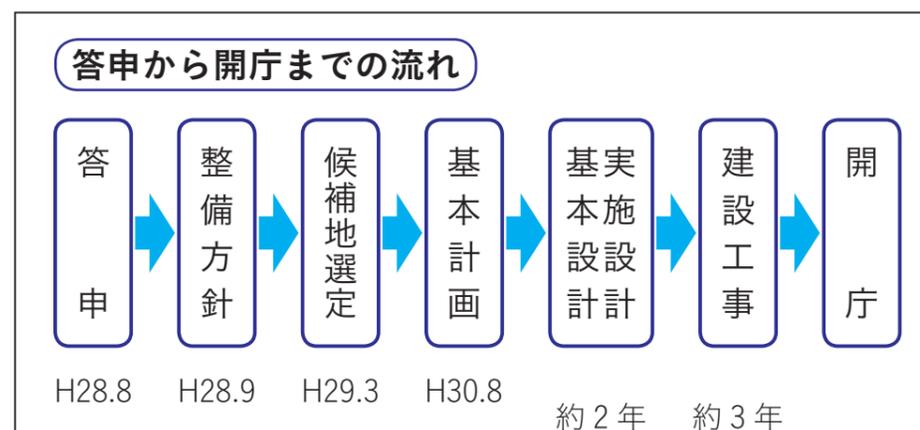
いくための拠点機能を備える必要があります。

こうした市のまちづくりの方向性と市庁舎が備えるべき基本的機能を踏まえ、100年誇れ、時代の変化にも対応することができ、また、市民の心よりどころとなり、市民が集い、親しまれる庁舎とするため、新庁舎の基本理念を上記のとおり定めます。

- ① 『命をつなぐ』災害に強い庁舎
- ② 『心をつなぐ』みんなに優しい庁舎
- ③ 『人をつなぐ』交流を生む



選考の流れについては、第1次審査を書類審査で行い、上位6者程度を選定し、第2次審査を公開プレゼンテーション及びヒアリングにより、受託候補者を特定し、12月初旬に決定する



予定としています。なお、第2次審査のプレゼンテーション及びヒアリングは、公開で行います。
同日11月26日④ 13時開始予定
場本庁舎3階「第1会議室」

位置条例の改正



- ④ 『信頼をつなぐ』プライバシーとセキュリティを守る庁舎
- ⑤ 『明日（あす）につなぐ』歴史・文化を大切に作る柔軟性がある庁舎

新庁舎の基本的機能について

■窓機能
来庁者の多種多様な要件に対して、専門窓口が対応することを基本とし、関連する各課が有機的に連携し、来庁者が安心して相談できる窓口づくりを目指します。

■執務機能
「ワンストップフロア」による窓口サービスの提供等を円滑に行うため、効率的な執務環境づくりに努め、将来の行政機構の変化、ICT（情報通信技術）の進展等にも柔軟に対応することができるようになります。

■議会機能
議会の独立性を保ちつつ、市民が身近に感じられる「開かれた議会」となるよう配慮し、円滑な議会運営と情報発信ができるよう各種設備を備えるとともに、誰もが利用しやすい空間整備に努めます。

■災害対策本部機能
災害対応の拠点施設である消防庁舎等との連携が図られ、災害対策本部の運営を円滑かつ確実に行うことができる施設・設備の整備を目指します。

■市民利用機能
市民同士をつなぎ、交流を生むための機能を備えた「市民交流スペース」を整備するほか、整備計画地にぎわいづくりや来庁者の利便性向上に資する機能の整備を検討します。

http://city.tanabe.lg.jp/choshaseibi/kihon_keikaku/

用途地域の見直しについて 市民の皆さんのご意見をお聞かせください



問合せ 都市計画課 計画整備係 (☎ 0739-26-9937)

用途地域は、土地利用の計画の基本となるもので、様々な用途形態の建築物が無秩序に混在することによって生じる騒音・悪臭・日照障害等を防止するために指定される建築規制です。社会情勢の変化に合わせて見直しを行い、この度、素案を取りまとめましたので、住民説明会を開催するとともに、市民の皆さんからのご意見を募集します。

【住民説明会】
 日 11月14日(水)
 時 19時～20時
 場 本庁舎4階第1委員会室

【意見募集】
■意見募集期間
 11月21日(水)～12月21日(金)【必着】

■意見を提出できる方
 ◇市内に住所を有する方
 ◇市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 ◇市内の事務所又は事業所に勤務する方
 ◇市内の学校に在学する方
 ◇右記に掲げる方のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する

個人及び法人その他の団体

■備付け場所
 左記のほか、ホームページでもご覧になれます。

■意見の提出方法
 所定の様式に、住所・氏名・年齢をご記入の上、郵送・FAX・Eメール又は左記までお持ちください。なお、電話・口頭での受付は行っていません。

■意見の公表
 お寄せいただいたご意見等の概要及びこれらに対する市の考え方について、ホームページ等を通じて公表します。ただし、ご意見に対して、市の考え方をお示しするものではありませんので、ご了承ください。

■提出先
 ◇都市計画課 計画整備係 (本庁舎別館1階)
 〒646-8545 新屋敷町1
 ☎0739(25)6016
 ✉toshikeikaku@city.tanabe.lg.jp
 □http://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/index.html
 ◇各行政局 産業建設課 (23ページ参照)

平成12年以前に建てられた木造住宅は 耐震性が低い可能性があります



問合せ 建築課 建築係 (☎ 0739-26-9935)

平成12年以前に建てられた木造住宅は建築基準法改正前の基準で建築されており、現行に適合していないため、熊本地震の際に多くの被害が生じました。そのため、住宅耐震化事業の対象が平成12年以前に建てられた木造住宅まで拡充されました。リフォームと合わせて耐震改修工事を行うことも可能ですので、無料診断後の、耐震改修・現地建替え等の補助制度を活用し、今後予想される大地震から命を守るために対策を始めましょう。

■耐震診断費用・募集件数
 ◇2階建以下
 ◇延べ面積200㎡以下
 ◇専用住宅・併用住宅
 ※非木造住宅・空き家所有者の方で診断・改修を検討されている方は着事前に相談ください。

平成12年以前に建てられた木造住宅は無料、非木造住宅は8万9000円の補助・200件【先着】

■補助金額・募集件数
 ◇耐震改修工事補助金(現地建替え含む) 上限116万6000円・35件
 この金額内であれば自己負担無しで改修することも可能ですが、改修着手前に申請が必要です。また、補助申請後、工事を完了しない限り補助金は交付されません。

■耐震シエルト・ベッド購入・設置補助金 上限26万6000円・2件【先着】
 ※平成31年3月1日(金)に事業が完了すること。
 ※募集件数は、予算の都合により増減する場合があります。

申込書にご記入の上、建築課(社会福祉センター1階)までお持ちください。申込書は、建築課又は各行政局産業建設課(23ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。
 □http://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/index.html

11月25日(日)は和歌山県知事選挙です ～誇りある ふるさと育む その一票～



問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎ 0739-26-9945)

任期満了に伴う和歌山県知事選挙が執行されます。棄権したり無効票を投じたりすることなく、有意義な一票を投じましょう。告示日は11月8日(日)です。

■投票できる方
 ①平成12年11月26日までに生まれた日本国民で、選挙当日選挙人名簿に登録されていて欠格事項(公民権停止)に該当しない方
 ※平成30年8月8日以降に、県内の他市町村から田辺市へ転入した方は田辺市では投票できませんので、転入前の住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。(県外から転入した方は投票できません。)

②投票日から4か月前以降に県内の他市町村へ転出し、田辺市の選挙人名簿に登録されている方(この場合、市町村長が発行する「引き続き県内に住所があることの証明書」の提示等の方法により、引き続き県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。)

※平成30年11月1日以降、市内で転居の届出をした方は、前の住所地の投票所での投票となります。(投票所入場券の投票所欄をご覧ください。)

■投票所入場券
 投票所入場券(3名連記)は、告示日頃に各世帯へ郵送します。投票の際は、切り離して各自で投票所へお持ちください。入場券が届かなかつたり紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できますので、当日、投票所でお申し出ください。

■選挙公報
 候補者の名前や政見などを掲載した選挙公報を、投票日の2日前までに各戸へお届けします。期日になつても届かない場合は、上記へご連絡ください。

■投票所ですること
 まず受付・選挙人名簿との照合を行った後、投票用紙を受け取り、記載台で候補者の名前を確認の上、候補者1名の氏名を記入してください。2名以上の氏名や符号など余分なことを記入すると無効になります。

■投票所閉鎖時刻の変更
 今回の選挙から、次の投票所は閉鎖時刻が17時となりますので、ご注意ください。

◇龍神第1投票区 大熊集会所
 ◇龍神第6投票区 丹生ノ川振興館
 ◇龍神第15投票区 小家会館

■期日前投票
 投票日当日に投票できない見込みの方は、期日前投票制度等をご利用ください。

◇期間 11月9日(金)～24日(土)
 ◇時間 8時30分～20時
 ◇場所 本庁舎・各行政局
 ◇持ち物 投票所入場券(無くても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。)

■不在者投票
 出張、学業や用務で他市区町村へ長期滞在中の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ不在者投票をすることが出来ます。お早めにご相談ください。また、不在者投票の指定病院・施設に入院・入所しており不在者投票事由に該当する方は、その施設で不在者投票をすることが出来ます。病院・施設又は上記へお問い合わせください。

■郵便等による不在者投票
 次の①～③に該当する方で投票の意思のある方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。これには「郵便等投票証明書」が必要ですので、事前に上記へ交付申請をしてください。

◇対象者
 ①身体障害者手帳を持っている

両下肢・体幹・移動機能の障害が1級か2級の方と心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が1級か3級の方、また免疫・肝臓の障害が1級か3級の方

②戦傷病者手帳を持っている両下肢・体幹の障害が特別項症、第2項症の方と内臓機能の障害が特別項症、第3項症の方

③介護保険の被保険者証で要介護5の方

■方法
 11月21日(水)の17時までに、投票用紙等を上記まで請求してください。

■代理投票・点字投票
 心身の故障その他の事由により字が書けない方は、代理投票ができます。また、目の不自由な方は点字で投票することができます。投票所(期日前投票所を含む)でお申し出ください。また、上記の郵便等による不在者投票の該当者で、更に上肢又は視覚の障害が1級の方は、郵便等による不在者投票においても選挙管理委員会に届け出た代理記載人が本人に代わって投票用紙等に記載を行う「代理記載制度」があります。

市税に対するご理解と納期限までの納税をお願いします

問合せ 納税推進室 徴収係 ☎ 0739-26-9922



市税は、私たちの毎日の生活を支え、住みよい暮らしを守るための大切な財源です。
■11月・12月は『合同滞納整理強化月間』
 市税は、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。
 納め忘れはごさいません。納期限までに納税された方との公平を保ち、滞納額の解消を図るために、和歌山県及び和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、財産の差押え（預金、給与や不動産等）等滞納処分を強化し、税収確保に取り組みます。
■滞納処分
 納期限を過ぎ、督促状が送付されてから10日を経過しても納税されない場合は、滞納処分の対象となります。この場合、財産調査を行い、預金、給与や不動産を差し押さえる等の処分を行うこととなります。
■延滞金
 納期限までに納税されなかった場合、納期限の翌日から税金を納めた日までの

期間の日数に応じ、所定の割合で計算した延滞金が増算されます。納期限を過ぎても税額のみを納付された場合、延滞金を別途請求することもあります。
■納税のご相談について
 経済的な事情等で、市税の納付が困難な方の納税相談を随時受け付けています。滞納となる前にまず相談してください。毎週④は19時まで窓口業務を延長しています。是非ご利用ください。
■口座振替をご利用ください
 口座振替にすると納期を忘れる心配がなく、指定口座から自動的に納められますので、金融機関などへのお出掛けになる手間が省け、大変便利です。手続きは左記でお申し込みください。
◇市役所・行政窓口
 通帳届出印不要でキャッシュカードで受付できます。ただし、利用できない金融機関があります。
◇取り扱い金融機関窓口
 納期限の1か月前までに預貯金通帳と通帳届出印をお持ちの上、お申し込みください。

オリジナル年賀はがきを販売します

問合せ 下記参照



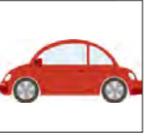
郵便局発行の年賀はがき表面（宛名面）に市のキャッチフレーズ、二つの世界遺産のロゴ、ふるさと納税に関するご案内についてデザインされているものです。

市の魅力をより多くの方に知っていただけるよう、オリジナルの年賀はがきを販売します。オリジナル年賀はがきで新年の挨拶をしませんか？
◎通常の年賀はがきと同じ1枚62円（税込）です。券種（紙質）は「普通紙」となります。
■販売枚数 1万枚限定
■販売開始日 11月1日（土）
◎氏名・住所・電話番号・注文枚数・希望受渡し場所を電話又はメールで、下記へお申し込みください。
 ※年賀はがき裏面を印刷会社等に依頼される方向けには、4面連刷の状態でも販売します。

売しますので、ご希望の方はその旨もお伝えください。
■受渡し場所
 ◇たなべ営業室（本庁舎3階）
 ◇各行政局総務課（23ページ参照）
 ※代金との引き換えとなります。
■その他
 ◇注文単位は1枚から可能です。ただし、4面連刷の場合は4枚単位となります。
 ◇在庫切れの可能性もありますので、事前に左記までご連絡ください。
 ① 0739（33）7714
 ② tanabe.eigyoun@city.tanabe.lg.jp

平成31年度の軽自動車税について

問合せ 税務課 庶務係 ☎ 0739-26-9919



区分		税率（年額）
原動機付自転車	総排気量 又は 定格出力	50cc以下又は0.6kw以下 2,000円 50ccを超え90cc以下又は0.6kwを超え0.8kw以下 2,000円 90ccを超え125cc以下又は0.8kwを超え1kw以下 2,400円
	ミニカー	3,700円
	小型特殊自動車	農耕作業用 2,000円 その他のもの 5,900円
二輪の軽自動車	総排気量が125ccを超え250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	6,000円

■原動機付自転車及び二輪車等
左表の税額となります。

区分		税率（年額）			
		①平成27年3月31日以前新車登録(旧)	②平成27年4月1日以後新車登録(新)	③新車登録から13年経過(重課)※	
軽自動車	三輪で総排気量が660cc以下	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上で総排気量が660cc以下	乗用	営業用	5,500円	6,900円
			自家用	7,200円	10,800円
			貨物	3,000円	3,800円
貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	

※平成31年度から③に該当する車両は、平成18年3月31日以前に新車登録された車両です。中古車の場合は、購入された年月と新車登録年月とは異なりますのでご注意ください。(被けん引車・電気自動車等を除く。)

■三輪及び四輪以上の軽自動車
左表の税額となります。左表①のうち、毎年4月1日の賦課期日現在に、新車登録から13年を超える車両は、左表③の重課税率の適用となります。

■対象車及び軽課割合

〈軽乗用車〉		〈軽貨物車〉	
対象車	内容	対象車	軽課割合
電気自動車等	税率をおおむね75%軽減	電気自動車等	税率をおおむね75%軽減
H32年度燃費基準+30%達成車	税率をおおむね50%軽減	H27年度燃費基準+35%達成車	税率をおおむね50%軽減
H32年度燃費基準+10%達成車	税率をおおむね25%軽減	H27年度燃費基準+15%達成車	税率をおおむね25%軽減

※ガソリン車・ハイブリッド車については、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★)又は、平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限り、特例措置が2年間延長されました。
 ※平成31年度の軽自動車税では、平成30年度中(平成30年4月1日～平成31年3月31日)に新車登録をした年月及び燃費基準達成状況は、自動車検査証に記載されている「初年度検査月」及び「備考」で確認することができます。

■軽課を適用した場合の税率

区分		標準税率(平成27年4月1日以降に新車登録された車)	グリーン化特例(軽課)			
			おおむね25%軽減	おおむね50%軽減	おおむね75%軽減	
軽自動車	三輪で総排気量が660cc以下	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	
		四輪以上で総排気量が660cc以下	乗用	営業用	6,900円	5,200円
	自家用			10,800円	8,100円	5,400円
	貨物	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	
自家用		5,000円	3,800円	2,500円		

「三輪及び四輪以上の軽自動車に係るグリーン化特例(軽課)」平成29年度税制改正に伴い、特例措置が2年間延長されました。平成31年度の軽自動車税では、平成30年度中(平成30年4月1日～平成31年3月31日)に新車登録をした年月及び燃費基準達成状況は、自動車検査証に記載されている「初年度検査月」及び「備考」で確認することができます。

新車登録をした一定の環境性能を有する軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)について、その燃費性能に応じて左表のグリーン化特例(軽課)が適用され、平成31年度のみ軽自動車税が軽減されます。

第12回田辺・弁慶映画祭を開催します

問合せ 田辺・弁慶映画祭実行委員会事務局 ☎0739-26-9929



幅広い年代の皆さんに映画を楽しんでいただけるよう、「招待作品」(有料)、「応援作品」(無料)として左記の作品を上映します。ゲストとして監督や出演者が登壇する作品もあります。

11月9日(金)～11日(日)
 場 紀南文化会館「大ホール」
 「小ホール」

■招待作品料金
 ◇前売り(11月8日まで) 1000円
 ◇紀南文化会館窓口販売(11月9日～11日) 1300円

※高校生以下は、前売り1枚で2名まで鑑賞可能、また当日窓口販売は1名につき500円です。

■招待作品
 ◇海を駆ける
 ◇モリのいる場所
 ※特別ゲスト 写真家・藤森武さん登壇
 ◇それいけ!アンパンマン
 ◇がやけ!クルンといのちの星
 ◇家に帰ると妻が必ず死んだふりをしていきます。
 ◇幼な子われらに生まれ
 ※三島有紀子監督登壇

◇22年目の告白ー私が殺人犯ですー
 ※入江悠監督登壇
 ◇パターソン
 ■応援作品(無料)
 ◇あいが、そいで、こい
 ※柴田啓佑監督、主演・小川あんさん登壇
 ※紀南地方、田辺市内で撮影された作品。
 上映日時、チケット購入方法等の詳細は上記へお問い合わせください。
 また、若手映画監督の作品を上映し審査する「コンペティション部門」(無料)も9日(金)14時、10日(土)13時30分、2日間ありますので、どなたでもお気軽にお越しください。皆さんの投票によって「観客賞」が決定します。



第31回田辺農林水産業まつりを開催します ～ねんりんピック1年前イベント同時開催～

問合せ 農業振興課 農政係 ☎0739-26-9930



11月11日(日)
 9時45分～14時30分
 場 田辺スポーツパーク「室内練習場」(室内練習場駐車場)

■イベント情報
 ◇JA農産物品評会(室内練習場)
 ◇ミカン狩り(小学生以下)
 ◇子供木工教室・丸太切り・水源林ジオラマ作成体験
 ◇海賊焼きコーナー
 ◇塩干物コーナー
 ◇紀州備長炭コーナー

◇お祭り横丁
 ◇梅の種飛ばし大会
 ◇シカ肉の竜田揚げコーナー
 ◇熊野牛焼肉販売
 ◇ジビエ料理試食コーナー
 ◇ミニ新幹線
 ◇ストラックアウト
 ◇ねんりんピック1年前イベント
 ◇餅まき ほか
 ※都合により変更する場合があります。



生涯学習フェスティバルを開催します

問合せ 生涯学習課 生涯学習推進係 ☎0739-26-4908



開催日	場所	内容
17・18日	市民総合センター	1階 ○スタンプラリー ○田辺工業高校 生徒作品展示 ○田辺市観光情報コーナー ○ねんりんピック紀の国わかやま 2019に係る啓発 ○狂犬病予防・動物愛護の啓発 ○浄化槽管理者講習、浄化槽の仕組み等についてのパネル展示 ○人権の花運動 写真コンテストパネル展示 ○花いっぱい街づくり 親子 de ガーデニング ○田辺工業高校 自作アニメーションの放映 ○学童保育所 作品展示 ○たばこのパネル展 ○リサイクル展(18日は午前のみ) ※抽選会 18日 11時15分～
		2階 ○幼稚園、小・中学校における学社融合の取組紹介 ○市立幼稚園絵画作品展 ○市立保育所年長児の絵画展示 ○田辺保護司会活動紹介 ○吉野熊野国立公園(よしくま)の紹介
		4階 ○神島高校写真部 写真展 ○紀南ユネスコ主催「わたしの町のたからもの」絵画展&チャリティバザー
		屋外 ○消防体験 ①住宅防火啓発ブース ②防火服の着衣体験 ③消火器の取扱体験
	会津公園	○SL C577号(さよなら南紀号)一般開放
17日	市民総合センター	1階 ○出張肝炎ウイルス検診 ○松ぼっくりでツリー作り、くるくるコブター作り ○もったいない。捨てる前に考えよう! ○FM TANABEの生放送 ○骨粗しょう症予防コーナー～骨密度測定と健康相談～ 市に住居票のある20歳以上の女性、先着60名程度。(昨年度受けていない方を優先) 11月12日(日)から健康増進課 ☎0739-26-4901へお申し込みください。 ○大腸がんクイズコーナー ○自家製おみそ作り体験教室[申] 小学4年生以上(小学生は保護者同伴)、定員8名×2回、参加費500円
		2階 ○長野公民館 大正琴演奏会 ○東部公民館舞踊サークル「東舞乃会」舞踊発表 ○キャシーとアメリカへのめぐり ○市民活動センター活動紹介と登録団体による発表 ○田辺高校国際交流委員会「SEEKER」の取り組み ○パリアフリー体験 ○DVD鑑賞会「毎日かあさん」 ※21ページ参照 ○環境を考える市民の集い
		4階 ○中学生カフェ ○おしゃべりティーサロン ○女性電話相談(専用☎0739-26-4919) ※21ページ参照
		屋外 ○南紀チアアージュとスターフィッシュマーチングバンドの特別コラボステージ ○合気道演武と合気道体験講座 ○ネットワーク亭 ○南ステマーケット ○NPO法人ハートツリー
	たなべる	○スライド劇場 3歳～小学校低学年、先着30名(申込不要)
18日	市民総合センター	1階 ○薬剤師の仕事～調剤体験～ ○歯科相談と口腔衛生指導 ○ブラッシング指導とフッ化物塗布 ○元気なベコナー『食を考える』わん太くんのパネルでお弁当づくり ○乳房模型で「しこり」触診体験、活動紹介パネル&写真展 ○神島高校 神島屋「きのくに和歌山プロジェクト～紀の国から木の国へ～」 ○ニューススポーツ体験
		2階 ○身近なもので科学を体験(小学4～6年生) 先着20名(事前申込可) ○ボーイスカウトビーバー隊 ビーバー基地づくり ○田辺高校生物部 見て!さわって!知って!外来生物
		屋外 ○青空マーケット ○神島高校 神島屋 ○ダンスフェスティバル2018[申] ※出場者募集 11月8日(日)締切り
		南方熊楠顕彰館 ○南方熊楠邸観覧無料、オリジナルグッズプレゼント、収蔵庫特別入室体験 ※22ページ参照
	たなべる	○カミンスタイム～おりがみのじかん～ ※申込必要 ☎0739-22-0697 小学1～3年生、定員10名×2回

11月は「田辺市学び月間」
 11月第4土は「田辺市学びの日」

11月17日(土)～18日(日)
 10時～16時(オープニングセレモニーは市民総合センターで17日9時40分～)
 場 市民総合センター ほか

※左表参照
 ※「申」のあるものについては、事前に上記までお申し込みください。

【中学生ボランティア募集】
 受付、イベント手伝い等
 市内の中学生
 11月8日(日)までに上記へ

「こころいきいき」講座を開催します

心の不調は、身体の不調に現れ、身体の不調は心の不調に現れます。自分の身体の状態を知る「動作法」を体験しましょう。

開催日時 12月13日(土) 19時～20時30分
会場 市民総合センター4階「交流ホール」

講師 森崎 雅好(まさよし)さん(高野山大学文学部人間学科准教授、臨床心理士)

演題 こころとからだの調和(りきんで、ゆるめてリフレッシュ) 両市に住民票がある方

定員 30名「先着」
両市在住民票がある方
両市在住民票がある方

申込先 フェイスタオル
11月12日(日)～30日(金)に左記へ電話又は直接お申し込みください。

申込先 健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)
0739(26)4901

初心者のおせち料理講習会を開催します

伝統の良さを取り入れながら、家族の好みや健康志向なども考慮したおせち料理を手作りしていただきます。講習会を実施します。おせち料理初心者の方、是非一緒に

に手作りおせちを楽しんでみませんか。若い方大歓迎です!

開催日時 12月8日(土) 10時～13時頃
会場 市民総合センター4階「料理実習室」

調理実習(焼き物・煮物・酢の物等)

両市に住民票のある方
定員 20名「先着」
※初参加の方を優先します。

申込先 1000円
両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

市営住宅の入居者を募集します

募集住宅(各1戸)
◆本庁管内
《芳養松原》いちご「母子」
《新庄》内之浦6

◆語句説明
「母子」20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象に募集する住宅で、入居後、その児童が20歳を迎えるまでに退去していただきます。

◆間取り・家賃等 間取りは2DK、3DK等タイプが異なります。家賃は、1万2800円～3万1200円で、住宅や所得により異なります。

◆申込先 11月1日(土)～22日(土)「消印」に下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は下記又は各行政局産業建設課(23ページ参照)で配布しています。

◆その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は12月3日(日)14時から本庁舎3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。

◆随時募集住宅「先着」
◆龍神行政局管内 1戸
◆中辺路行政局管内 7戸
◆大塔行政局管内 6戸

司を作ってみませんか。いろいろな農作物の栽培方法も、丁寧に教えていただけます。

両市に住民票のある65歳以上の方
定員 12名「先着」
500円(食材の価格により変動があります)

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

学校給食用物資の納入業者を募集します

市立城山台学校給食センターへの学校給食用物資の納入について、見積合わせ等を依頼する登録業者を募集します。

◆現在登録されている方も有効期限が満了となりますので、登録を行ってください。

◆登録の有効期間 平成31年4月～2022年3月

◆国税及び市区町村税を完納していること

◆営業許可や開業届等を必要とするものについては当該許可等を有する方であること 等

※詳しくはお問い合わせください。

◆登録資格審査基準

◆市内に営業所等を有し、納税義務が履行されていること

◆学校給食を理解し、品質がよく衛生的・安全で良心的価格で製品が納入でき、指定した期日・時間・場所に指示した内容の製品が納入できること

◆常時営業が行われ、営業経歴及

うに『ファミリーマラソンの部』を新設しました。

当日、会場では飲食や物産販売コーナー・ダンスイベント・餅まきを開催します。

◆種目・参加費
◆ファミリーマラソンの部 4500円
◆10kmの部 3500円
◆ファミリーマラソンの部(小学生対象) 3000円

◆申込先 平成31年1月18日(金)「必着」までに、インターネット又は郵便振替でお申し込みください。

◆ファミリーマラソンの部のみ12月14日(金)「必着」です。申込方法については、大会ホームページに掲載しています。

◆両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

び営業状態が良好であること(2年以上その営業が継続され、工場・店舗等固定した営業施設を有していること)

◆食品に関する法律及び諸規定が遵守され、かつ、営業管轄地の保健所の食品衛生監視票による点数が基準点以上であること

◆事業主・従業員の健康管理(検便・健康診断等)が十分に行われていること(営業所等への立ち入り検査を行うことがあります)

◆納入物資
肉・青果物・魚介・冷凍食品・調味料・乾物・精米 等

◆申込先 12月3日(日)～18日(火)の9時～16時30分に左記で配布する申請書等にご記入の上、お持ちください。

◆両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方

両市在住民票のある方
両市在住民票のある方



田辺スポーツパーク宿泊施設 堂の出店者を募集します

■業務期間 平成31年4月1日～2024年3月31日
■業務内容 宿泊者への夕食及び朝食の提供
■宿泊施設概要 全26室、定員152名
■募集要項配布 11月12日(月)～21日(水)に左記で配布します。

【現地説明会】
日時 11月22日(木) 14時～
場所 田辺スポーツパーク宿泊施設食堂前
※事前申込みが必要です。締め切りは11月21日(水)です。

自然観察教室を開催します
【秋の動・植物を観察しよう】
日時 11月11日(日) 10時～15時
場所 伏見野野周辺
※10時までに伏見野野小学校へ集合...

【冬の星座】
日時 12月8日(土) 19時～20時30分
※天候により実施できない場合は12月9日(日)に変更
【共通事項】
講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか
※小学生以上(ただし、小学生は保護者同伴)
※前日までに左記へはがき又は電話・FAX・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

成人の日記念式典を開催します

日時 平成31年1月13日(日) 11時(受付10時30分)
場所 紀南文化会館「大ホール」
※市外に住所を移している方で、成人式の案内を希望される方は、左記へご連絡ください。

【新成人意見発表者募集】
社会・友人・職場等についてや将来の希望や抱負等、自由な意見を発表してください。

募集人数 1名
日時 11月16日(金)までに、2000字程度(400字詰め原稿用紙5枚)に意見をまとめて左記へ直接お持ちいただくか、住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送してください。



マイナンバーカードを取得しませんか?

和歌山県と県内全30市町村では、11月・12月をマイナンバーカード取得促進の取組月間として、マイナンバーカードの普及に取り組みます。

【実施期間】 11月1日(木)～12月28日(金)
【お問い合わせ先】
和歌山県市町村課行政班(0739-441-2192)
※下記で申請の代行を行います。
【マイナンバーカードの活用について】
マイナンバーカードは本人確認書類として利用でき、インターネットから確定申告ができるほか、政府が運営するオンライン

〒646-0028 高雄一丁目23-1
0739(26) 4925



宝くじコミュニケーション「大阪交響楽団 名曲セレクション 2019」を開催します

日時 平成31年2月17日(日) 15時30分開演
場所 紀南文化会館「大ホール」
指揮 矢澤 定明
管弦楽 大阪交響楽団
共演 高雄中学校、田辺中学校、明洋中学校、白浜中学校、南部中学校、熊野高校、南部高校、田辺シテイブラス(ローマの松)
プログラム
・ストラヴィンスキー作曲 バレエ音楽「火の鳥」
・レスピーギ作曲 交響詩「ローマの松」
・ムソルグスキー作曲 「展覧会の絵(ラヴェル編)」
※2000円 全指定席(未就学児の入場はできません。)

サービス「マイナポータル」を利用して、児童手当の現況届等の手続きができます。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、是非この機会にマイナンバーカードを申請してください。

【マイナンバーカードの申請方法】 次のうち、いずれかの方法で申請できます。
◇左記で申請する(本人確認できるものが必要となります。)
◇通知カード同封の申請書に必要事項を記入し、写真を貼付けて同封している封筒で郵送する
◇インターネットを利用し、専用ホームページから申請手続を行う
※詳しくは、左記へお問い合わせください。
【市民課窓口係】
〒646-8545 新屋敷町1-0739(26) 9923
◇各行政局 住民福祉課 23ページ参照
http://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/madoguti/syutokusokusin.html



チケット発売日及び発売所

11月9日(金)から、紀南文化会館・文化振興課(市民総合センター3階)・龍神市民センター・中辺路コミュニケーションセンター・大塔総合文化会館・本宮教育事務所で開催します。

■託児所 託児料は1000円(要予約)で、0～5歳のお子さんが対象です。平成31年1月30日(水)までに左記へお申し込みください。
文化振興課文化振興係
0739(26) 9943



11月30日は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、ねんきん定期便やねんきんネットで、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
ねんきんネットをご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。
ねんきんネットについては、日本年金機構のホームページで確認いただくか、田辺年金事務所へお問い合わせください。
田辺年金事務所
0739(24) 0432
◇日本年金機構
http://www.nenkin.go.jp
◇ねんきんネット
http://www.nenkin.go.jp/net

国民年金保険料の社会保険料控除証明書の発行についてお知らせします

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金等の社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは平成30年1月～12月に納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子さん等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書等、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

DV（ドメスティック・バイオレンス）は重大な人権侵害です

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。

DV（配偶者や恋人・パートナーからの暴力）、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

互いに対等なパートナーとして様々な分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力は決して許されるものではありません。

「殴る・蹴るだけが暴力ではありません」

身体的なもの
殴ったり蹴ったりする、物を投げつける等

精神的なもの
心無い言動等により相手の心を傷付ける、大声で怒鳴る、交友関係を制限したり電話やメールを細かくチェックする、生活費を渡さない、脅す等

性的なもの

添付してください。（平成30年10月2日～12月31日に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

◆年金加入者ダイヤル
☎0570（003）004
※050から始まる電話で掛ける場合は、03（6630）2525まで

◆田辺年金事務所
☎0739（24）0432



指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成30年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約660名に上っています。

これらの被疑者は、殺人・強盗等の凶悪事件のほか、暴行・傷害・窃盗・詐欺・横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しない等

■デートDVって何？
交際中のカップルの間でも相手を支配したり束縛することによるDVが増えています。相手からの暴力を愛情表現と思いつまみ、こんなに愛されていると勘違いしているケースが多く起こっています。

【一人で悩まないで】
暴力で苦しんでいるあなた。それはあなたが悪いものではありません。一人で悩まず、思い切った下記の相談窓口へご相談ください。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

田辺警察署 生活安全刑事課
☎0739（23）0110



宝くじは広く社会に役立てられています

（一財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業の収入を財源に地域で行う活動や事業に必要な施設・設備等の整備を助成する

■DVに関する相談窓口
◆緊急の場合は110番又は田辺警察署
☎0739（23）0110

◆和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
☎073（445）0793

◆西牟婁振興局健康福祉部
☎0739（22）1200

◆DV被害者支援センター（紀南DVセンター）
☎0739（24）3322

◆女性電話相談（男女共同参画センター）
☎24ページ参照

コミュニティ助成事業を行っています。

平成30年度は、奥熊野太鼓がコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）の助成を受けて、和太鼓の整備を行いました。

田辺自治振興課市民活動係
☎0739（26）9911

（一財）自治総合センター
☎03（3504）0841



■女性のための電話相談を特別開設します！
田辺11月17日④ 10時～16時
◆相談専用電話
☎0739（26）4919

女性相談員があなたからの電話をお待ちしています。相談は無料です。この機会にお電話ください。

田辺男女共同参画推進室
☎0739（26）4936



男女共同参画連絡会企画DVD鑑賞会を開催します

田辺11月17日④ 13時～15時
場市民総合センター2階「青少年ホール」

因漫画家の西原理恵子さん自身の人生を基にした物語『毎日かあさん』。涙も笑いに変えるその生き方は、今を生きる女性たちに勇気と元気を与えてくれるはずです。

「いろいろあるけど人生は楽しい」心からそう思える映画です。
田辺50名「先着」（当日受付）
田辺男女共同参画センター
☎0739（26）4936

親子健康カレンダー

- ◇4か月児健診 11/8㊦=龍神、14㊦=本宮・田辺、27㊦=田辺、12/11㊦=田辺、13㊦=大塔
- ◇7か月児健診 11/8㊦=龍神、13㊦=田辺、14㊦=本宮、30㊦=田辺、12/12㊦=田辺、13㊦=大塔
- ◇11か月児相談 11/8㊦=龍神、14㊦=本宮、16㊦=田辺、20㊦=田辺、12/7㊦=田辺、13㊦=大塔
- ◇1歳6か月児健診 11/7㊦=田辺、20㊦=中辺路、29㊦=田辺、12/5㊦=大塔・田辺、6㊦=龍神
- ◇2歳児相談 11/5㊦=田辺、20㊦=中辺路、22㊦=田辺、12/3㊦=田辺、5㊦=大塔、6㊦=龍神
- ◇3歳6か月児健診 11/6㊦=田辺、20㊦=中辺路、21㊦=田辺、12/4㊦=田辺、5㊦=大塔、6㊦=龍神
- ◇マタニティスクール 11/16㊦=田辺、22㊦=田辺、12/7㊦=田辺
- ◇パパママ教室 11/4㊦=田辺、12/9㊦=田辺

場田辺…市民総合センター、龍神…龍神保健センター、中辺路…中辺路保健センター、大塔…大塔健康プラザ、本宮…本宮保健福祉総合センター
 時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧くださいか、健康増進課母子保健係（☎0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎23ページ参照）までお問い合わせください。

11月の納税等

- 市県民税 給与特別徴収…10月徴収分
 - 国民健康保険税 普通徴収…第5期分
 - 介護保険料 普通徴収…第5期分
 - 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第5期分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設予約

- 【生涯学習センター】
- 貸室 11室
（市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など）
- ☎平成31年2月分は12/3㊦から予約可
- ☎生涯学習課 公民館係
☎0739-26-4925

編集後記

▼今月号で特集した鳥獣害対策は農家の方にとって大切な取組であると改めて感じました▼地域課題を解決するため頑張してほしいですね▼ジビエ料理も本当に美味しいです（イケマサ☆）

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
1 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有料広告
1 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）

有料広告
2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

相談種別	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着8名。11/26のみ4名。相談日の正午までに要予約）	11/12㊦（11/6～）・中松弁護士 11/19㊦（11/13～）・鈴木弁護士 11/26㊦（11/20～）・村上事務所※ 12/3㊦（11/27～）・村上事務所 12/10㊦（12/4～）・岡田弁護士	14時～16時のうち、1人15分間（※11/26は14時30分～15時30分）	社会福祉センター3階「相談室」（本庁舎東隣3階） ※11/26は中辺路行政局	自治振興課 市民生活係 （本庁舎3階） ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	11/16㊦・中村恒夫	10時～11時	中辺路行政局	
	11/27㊦・那須正治 （☎090-4640-3142）	13時～15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	11/27㊦・折戸富子	13時～15時	本宮行政局	
	11/28㊦・佐田俊知	13時～15時	大塔行政局	
消費生活相談	12/7㊦・松本淳	13時30分～15時30分	龍神行政局	
	㊦㊦㊦㊦・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係（本庁舎3階） ◇相談専用 ☎0739-34-2460 消費者ホットライン ☎188	
人権・登記・相続相談 （人権相談は平日に対応。登記相談は事前に要問合せ。法務局でも相談可）	①11/20㊦・人権擁護委員、法務局職員 ②12/7㊦・人権擁護委員、法務局職員	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	①中辺路コミュニティセンター ②龍神行政局	法務局 田辺支局 （文里一丁目11-9） ☎0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	◇相談専用 ☎0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター（市民総合センター1階） ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内）☎0739-22-9285 ※「愛あいルーム」での面接相談可	
家庭児童相談	平日	8時30分～17時	家庭児童相談室（市民総合センター1階） ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（市民総合センター1階） ☎0739-26-9906 ※認知症については、第1㊦10時～12時に「よりみちサロンいおり」でも相談可	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8時30分～17時15分	健康増進課 健康管理係 ☎0739-26-4901 ◇相談専用 ☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日 ※㊦は助産師による相談可	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」（市民総合センター2階） ◇相談専用 ☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
いじめホットライン	平日	9時～16時	◇相談専用 ☎0739-26-3224 ◇いじめ相談ダイレクトメール ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所（本庁舎北隣2階） ☎0739-25-1511	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	①㊦～㊦ ②㊦	①9時～17時 ②9時～12時	国際交流センター ☎0739-33-9019	

キャシーのたなべ冒険

押忍!



国際交流員のキャシディー・ドリスコルです。「キャシー」と呼んでください!
このコーナーでは、私が市内を冒険して体験した様々な出来事を皆さんにお伝えします!

第3回 山伏に成りすましたなら

10月6日㊥、私は弁慶まつりに参加しました。これまで、日本のお祭りを見たことはありましたが、演技をするのは初めてなので、当日の朝はとても興奮してしまいました。お祭り前のにぎわった部屋で、田辺市役所の女性の皆さんと一緒に浴衣を着て、下駄を履いて、前の週に習った踊りを思い出しました。自分がお祭りの空気に溶け込んでいるのか分からず、そんな自分に少し違和感がありました。

ゲタ踊りが始まって、自分がうまく踊れるかどうか心配しすぎたかもしれません。“外国人が変な踊り方をしている”と、じろじろ見られている気がしました。でも、段々と慣れてきて、それまでの恥ずかしさや自分の不安な気持ちも、踊るにつれて意識しなくなりました。最後には、少し溶け込めたと感じられました。

何百年も前に、弁慶は主君の義経が安全に関所を超えるため、山伏に成りすましたそうです。私の衣装は、山伏ではなく浴衣でしたが、弁慶と同じくらい一生懸命演技をしました。うまくできたかどうか分かりませんが、皆さんと一緒に楽しく踊れてよかったです!



たなべスマイル



一人ひとりに
合った靴を届けたい



川本 康平 さん

龍神村柳瀬 靴作家
☎ 090-7969-8777

今年の5月に兵庫県から移住しました。鮎川に母方の実家があり、田辺市には昔からよく来ていました。田辺市の雰囲気が好きだったので、市内のどこかに移住したいと考えており、龍神の空き家を紹介してもらったときにすごく気に入り移住を決めました。

靴に興味を持ったきっかけは、昔けがをして靴が合わなくなったときに母が言った「自分で作ったらいいんじゃない?」という一言。靴の専門学校に通ったり靴メーカー等に就職して勉強し、4年前に独立しました。現在、インターネットや工房で販売していますが、工房にお越しいただく場合は外出していることもあるので、事前に連絡をいただければと思います。

今はまだ考え中ですが、今後、高齢者から子供まで一つのチームとして靴作りをできたらと思っています。世代間がつながるきっかけになると嬉しいですし、まちおこしの一環にもなればいいなと思います。



青春キラリ! 高校生レポーター

高原の霧の里休憩所

写真・文 南紀高校 中平 まひろ・由谷 胡桃



私たちは、今回、熊野古道途中にある高原の霧の里休憩所を訪れました。その日は平日で雨天だったこともあり、あまり観光客の方はいなかったのですが、その中で出会った外国人の方にインタビューさせていただきました。その方はメキシコから、一人で来られたそうです。「景色がとても綺麗」と親切にインタビューに答えていただき、一緒に記念撮影もしていただきました。

休憩所の中はとても綺麗で、色々楽しめるものがたくさんありました。「高原の詩」と書かれたラジオがあり、自由に使ってもいいようです。また、大きなスタンプが置いてあり、記念に私たちも押してきました。お手洗いも完備されており、綺麗です。土日祝日には「おいしい草餅」が1個100円で食べられるそうですよ! 熊野古道を歩く機会があれば、高原の霧の里休憩所を訪ねてみてはいかがでしょうか。

備えて安心! 防災コラム



第54回 停電時の備え

今年の台風では暴風による被害が多く発生しました。特に台風21号では、倒木等により電柱が倒れたり、電線が切れたりして市内の広い範囲で長期にわたり停電が続き、非常に不便な生活が続きました。

災害による停電は、台風以外に地震でも発生します。今年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、道内全域で停電が発生しました。

では、災害によって電気が絶たれたとき、どうすれば少しでも暮らしを守ることができるのでしょうか?

例えば、懐中電灯・カセットコンロ等を日頃

から備えておけば、いざという時に非常に役に立ちます。また、停電が発生すると水道が使えなくなる場合がありますので、水の備えも必要です。その他にも、生活に欠かせなくなっている携帯電話、スマートフォンの充電のためにモバイルバッテリーも有効で、懐中電灯と水を入れたペットボトルがあればランタン代わりに部屋を明るくできたりもします。

台風は毎年のようにやってきますし、台風以外でも停電は発生します。今回の台風被害による教訓を生かし、停電が起こったときの備えをしておきましょう。



図書館へ行こう



司書のおすすめ！ 新着図書



そばうどん知恵袋 111題
編/そばうどん編集部
発行/柴田書店

そば・うどんの屋号の由来をはじめ、歴史や文化にまつわる疑問について分かりやすく解説する。例えば、「きつね」と「たぬぎ」の違いは…。



わたしのくらし世界のくらし作・絵/マツト・ラマス 訳/おおつか のりこ

イタリア・日本・ウガンダ・ロシア・ペルー・インド・イラン。7つの国に暮らす7人の子供たちとその家族の普通の1日を紹介する本。

ひとことコラム

ねりんピック（全国健康福祉祭）とは、60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の祭典です。スポーツや文化など多彩なイベントが開催され、地域や世代を超えた交流の輪が広がります。来年は和歌山県で開催され、市では、弓道・サッカー・合気道が行われるようで、今から待ち遠しいですね。図書館には、スポーツ関連の図書もありますので、是非ご来館ください。（雄）

休館日

本館＝毎週①、11/22 ㊟（整理日）
龍神分室＝第1・2・3 ㊟①、11/23 ㊟㊟
中辺路分室＝毎週①、11/3 ㊟㊟、17 ㊟、23 ㊟㊟
大塔分室＝第1・2・3 ㊟、毎週①、11/23 ㊟㊟
本宮分室＝毎週㊟①、11/23 ㊟㊟

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
固 市立図書館 ☎ 0739-22-0697 □ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>

お子さんと一緒に
おはなしのコーナー

★おはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居など（対象：4歳くらいから）
本館＝11/4・11・18・25、12/2 全㊟（11時～）
大塔分室＝11/24 ㊟（10時30分～）

★おはなしのじかん

おはなしやわらべうたなど（対象：小学生以上）
本館＝11/3 ㊟㊟、12/1 ㊟（11時～）

★おはなしタイム

おはなしや絵本の読み聞かせなど（対象：4歳くらいから）
本館＝11/10・17・24 全㊟（11時～）

★ひよこタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど（対象：0～2歳くらい）
本館＝11/21 ㊟（11時～）

★こぐまタイム

絵本の読み聞かせやわらべうたあそびなど（対象：2～3歳くらい）
本館＝11/21 ㊟（11時30分～）

開館時間

本館＝㊟～㊟9時30分～19時30分
①・㊟9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊟～㊟20時まで時間延長あり。

我が家の愛ドル ～11月生まれ～



宮野 蒼央ちゃん (2歳)
お誕生日おめでとう！
みんな、蒼央の笑顔が大好きです！
これからもたくさん笑って過ごそうね☆
パパママより



前田 可夢威ちゃん (1歳)
かむちゃん★お誕生日おめでとう！
笑顔に癒されて、仕事頑張れるよ！
歩けるようになったらお散歩しようね♪
じいちゃん、ばあちゃんより



尾花 紬ちゃん (1歳)
1歳おめでとう！毎日たくさんの幸せをありがとう。
元気でますます大きくなってね。
パパ・ママより

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント（50字まで）を添えてください。12月生まれのお子さんの締切りは、11月12日㊟です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先 〒646-8545 新屋敷町1 企画広報課 広聴広報係 ☐ kikaku@city.tanabe.lg.jp



すくすく子育てクラブ

第63回 早寝早起きと生活リズム



健康推進課
健康管理係
五味 三千代

早寝早起きの規則的な生活習慣は、子供の成長発達に必要な成長ホルモンや生体リズムを整える睡眠ホルモンを十分に分泌させてくれるので、脳や身体がどんどん成長している子供の頃にはとても重要です。夜更かしを続けていると、それらの成長に悪い影響を与えてしまいます。自分で寝たり起きたりできるようになるまでは、大人が決まった時間に寝かせて、起こすようにしましょう。

また、子供は大人の生活リズムの影響を受けます。子供が寝る時間には、テレビを消して、照明を暗くするなどの環境づくりをすることも

大切です。

■早寝するための日中の効果的な過ごし方

朝の光を浴び、朝ご飯をきちんと食べると脳が活性化して一日を元気にスタートすることができます。そして、天気の良い日は公園などで一緒に遊び、しっかり身体を動かしましょう。天気の悪い日も、家の中でできる運動や遊びを一緒にしてあげましょう。

また、午後の遅い時間にお昼寝をすると、夜の睡眠を先取りして就寝時間が遅くなってしまいます。お昼寝は昼ご飯を食べた後、15時までには済ませるようにしましょう。



インドネシア 2018 アジア パラ競技大会へ向けて強化合宿

9月19日(㊥)～23日(㊦)、田辺スポーツパークでパラ陸上競技日本代表選手の強化合宿が行われました。20日(㊦)には交流事業があり、市内の中学生が参加。パラ陸上競技についての講義を受けたり、競技用の車椅子などに触れたりしました。その後、歓迎セレモニーが開催され、記念品の贈呈などが行われました。代表の佐藤圭太選手は「一人ひとりが目指すメダルをとれるよう頑張る」と話されました。(佐藤選手は上記大会にて男子200M(T64)で金、男子100M(T64)で銀メダルを獲得しました。)



10月13日(㊥)、本宮町で八咫の火祭りが開催されました。熊野本宮大社から大斎原への時代行列で始まり、奥熊野太鼓、八咫踊り、最後は打ち上げ花火が上げられました。



9月29日(㊥)、市消防本部で『ワダイの防災カフェ』が開催されました。参加者は飲み物を片手に「リアルな防災対策」をテーマに講演を聞いたり、動画を見たりして考えを深めました。



10月5日(㊤)～7日(㊦)、12日(㊤)～14日(㊦)に紀南文化会館で『田辺市美術展覧会』が開催されました。書・彫塑・生花・洋画・写真・工芸の部門に分かれ、各部門力作が展覧されました。

笑顔が彩るまちのたより みんなの彩時記

参加者・観客一体で 盛り上がった！弁慶まつり

10月5日(㊤)、6日(㊥)に『第32回 弁慶まつり』、13日(㊥)に『第50回 田辺花火大会』が開催されました。5日は闘雞神社で弁慶の生涯が再現された『演劇 弁慶伝説』を上演。6日には大通りや扇ヶ浜で物産テント市やよさこい踊り、ゲタ踊りなどが行われ、観客は様々な衣装を身に着けた参加者とともに盛り上がりました。あいにくの天候で花火大会は13日に延期となりましたが、県内唯一の2尺玉花火5発を含む約4000発の花火に、観客は大いに魅了されました。



10月14日(㊦)、龍神ドームでどらごん縁日が開催されました。どらごんグランプリ(三輪車レース)や紙飛行機飛ばし、龍神〇×選手権など趣向を凝らしたゲームが行われました。



10月13日(㊥)、14日(㊦)にたなべるで『パパ's 絵本ライブと男女共同参画ミニ講演会』が開催され、お父さんならではの絵本の読み聞かせや歌と音楽のライブが行われました。